



項 目	内 容												
	<p>(2) マル優の取り扱い</p> <p>個人の方は、法令に定められた条件を満たせば、マル優の取り扱いが可能です。</p>												
<p>9. 中途解約時の取り扱い</p>	<p>○利率は以下の預入期間ごとの掛け目を掛けた後の利率(小数点第 4 位以下切り捨て)で計算します。</p> <table data-bbox="496 367 1042 640"> <tr> <td>6 か月未満</td> <td>解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6 か月以上 1 年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1 年以上 1 年半未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1 年半以上 2 年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2 年以上 2 年半未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2 年半以上 3 年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </table> <p>※なお、約定利率は期間ごとの利率とします。</p> <p>○複利型は 6 か月ごとの複利計算により中途解約時の利息を算出します。</p> <p>○単利型は中途解約時の利息と支払い済み中間払利息との差額を清算します。</p>	6 か月未満	解約日の普通預金利率	6 か月以上 1 年未満	約定利率×40%	1 年以上 1 年半未満	約定利率×50%	1 年半以上 2 年未満	約定利率×60%	2 年以上 2 年半未満	約定利率×70%	2 年半以上 3 年未満	約定利率×90%
6 か月未満	解約日の普通預金利率												
6 か月以上 1 年未満	約定利率×40%												
1 年以上 1 年半未満	約定利率×50%												
1 年半以上 2 年未満	約定利率×60%												
2 年以上 2 年半未満	約定利率×70%												
2 年半以上 3 年未満	約定利率×90%												
<p>10. その他参考となる事項</p>	<p>預金保険の対象であり、預金保険制度の範囲内で保護されます。</p>												
<p>11. 当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 : 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>受付日 : 月～金曜日(祝日および銀行の休業日は除く)</p> <p>受付時間: 午前 9 時～午後 5 時</p>												